

菊池ゼ三

自由課題研究発表

# 震災復興支援班

2025.01.11

浅沼恵理子

栗原彩乃

佐野広空

柴田日菜子

武石侑里子

野嶋優那

播昌樹

松下弥琴

松本滉生

村上柚花

山本恭士

## TABLE OF CONTENTS

- 01** 問題提起
- 02** 法制度の現状
- 03** 仮説
- 04** 取材報告
- 05** 仮説の修正
- 06** 政策提言
- 07** まとめ

## TABLE OF CONTENTS

**01 問題提起**

02 法制度の現状

03 仮説

04 取材報告

05 仮説の修正

06 政策提言

07 まとめ

## 問題提起

### 震災発生から現在まで続く問題

01

被災地で起こる  
急速な過疎化  
コミュニティ崩壊

02

支援が届かない人  
残された人々  
の存在

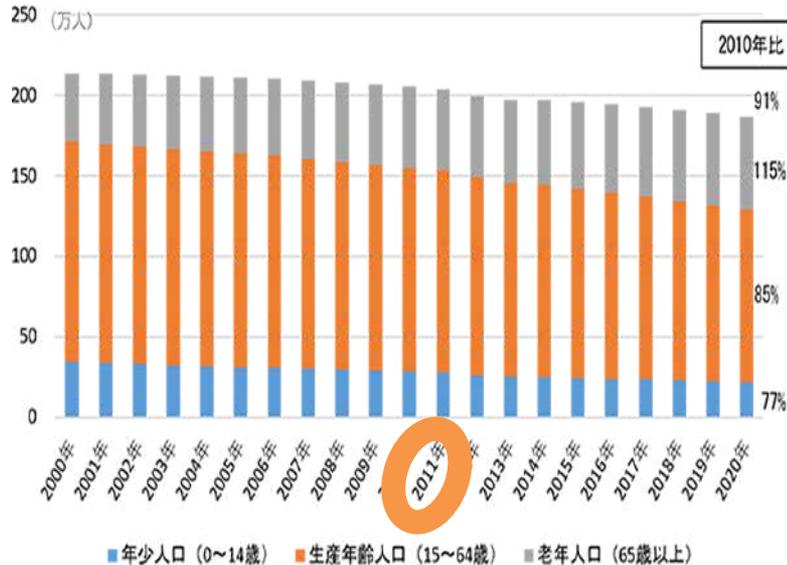
03

復旧の遅れ  
復興の遅れ

01

# 被災地で起こる急速な過疎化・コミュニティ崩壊

福島県における人口推移（年齢別）



2011年から急激に人口が減少

①復旧終了まで日常生活の維持が困難

他地域へ避難移住・帰還減少

②就業・子育て・生活環境不足への不安

現在も人口減少が進む

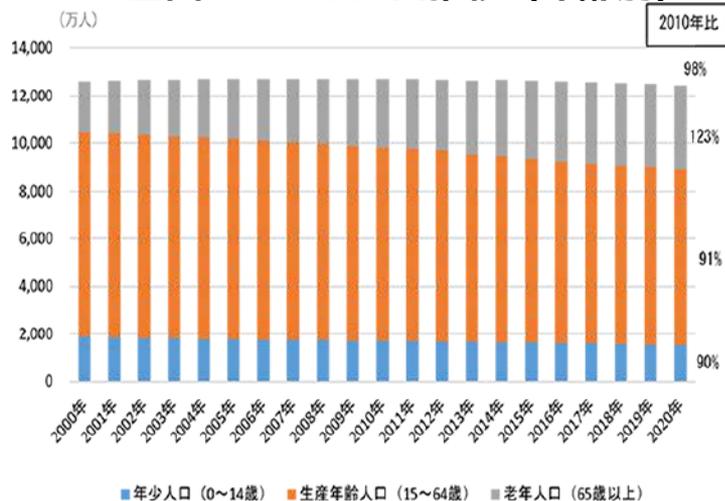
引用(復興庁)

<https://www.reconstruction.go.jp/10year/data.html>

# 01

## 被災地で起こる急速な過疎化・コミュニティ崩壊

全国における人口推移（年齢別）

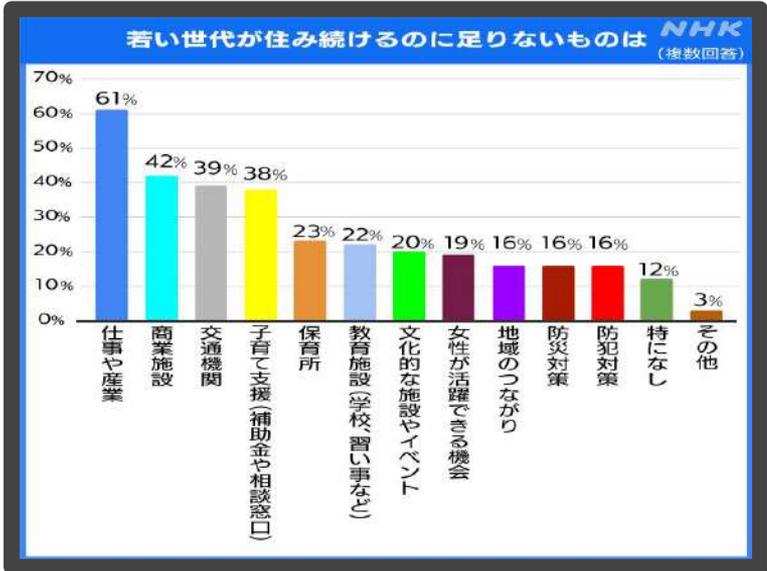


引用(復興庁)

<https://www.reconstruction.go.jp/10year/data.html>

被災地の急速な過疎化は明らか

大きな不安要素は「仕事や産業」や「子育て等の福祉」



引用: (NHK [https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230310/K10013992191\\_2303091935\\_0310105129\\_01\\_09.jpg](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230310/K10013992191_2303091935_0310105129_01_09.jpg))

# 02

## 支援が届かない人の存在～残された人々

### 福島県からの避難者数の推移



広域避難者の把握は困難であり、行政や支援団体の手が届きにくい

02

## 支援が届かない人の存在～残された人々

外国人女性・Aさん



資料の日本語が難解  
支援内容や申請方法が複雑

理解に時間が必要  
申請までたどりつけない

70代女性・Bさん



自宅が全壊と認定  
支援金をもらい修理を検討

支援金が足りず  
一部しか修理できなかった

## 復旧・復興の遅れ

### 復興したもの・しなかったもの

#### 50%以上の7項目

① 被害の全体像がつかめた	87%
③ 不自由な暮らしが当分続くと覚悟した	91%
④ 仕事がもとに戻った	55%
⑤ すまいの問題が最終的に解決した	75%
⑦ 毎日の生活が落ち着いた	66%
⑪ 地域の道路がもとに戻った	55%
⑫ 地域の学校がもとに戻った	70%

#### 50%未満の5項目

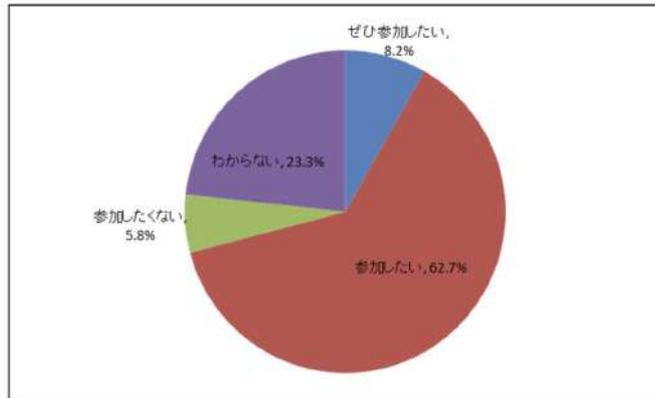
② もう安全だと思った	46%
⑥ 家計への震災の影響がなくなった	45%
⑧ 地域の活動がもとに戻った	43%
⑨ 自分が被災者だと意識しなくなった	38%
⑩ 地域経済が震災の影響を脱した	18%

引用 (NHK [https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20200304\\_01.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20200304_01.html))

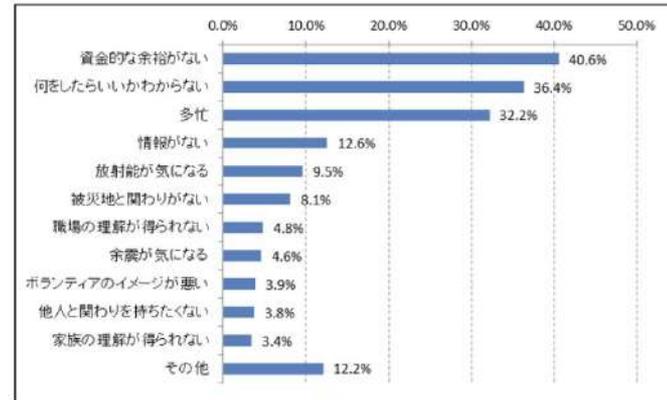
ハード面の復旧◎

ソフト面の復旧✕

## 今後の支援活動への参加意思



## 支援活動を行わない理由



引用(内閣府 <https://www.bousai.go.jp/kaiqirep/kentokai/hisaishashien2/pdf/dai2kai/sankou8.pdf>)

支援活動への参加の意思は高いものの

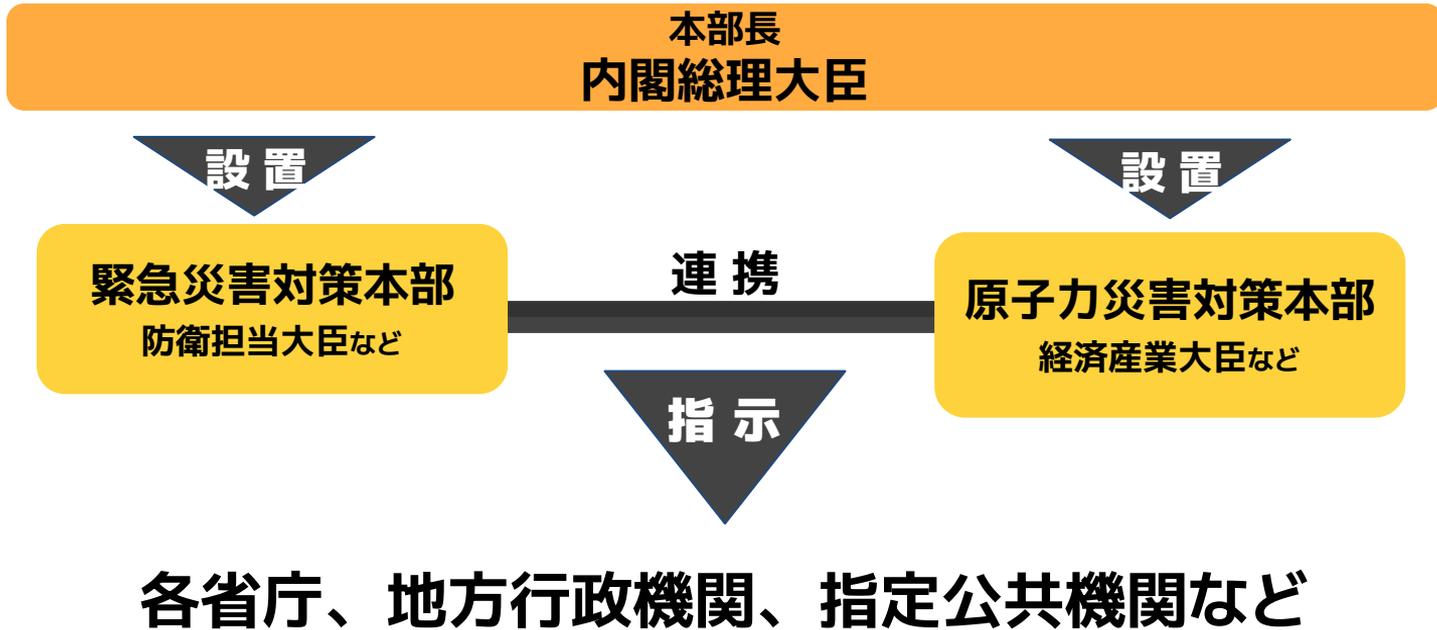
資金的な理由や内容の不明確さなどから支援活動に踏み切れない人も

## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状**
- 03 仮説
- 04 取材報告
- 05 仮説の修正
- 06 政策提言
- 07 まとめ

# 法制度の現状

## 東日本大震災後の対策本部（略図）



# 法制度の現状

## 復興事業全体の流れ



## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状
- 03 仮説**
- 04 取材報告
- 05 仮説の修正
- 06 政策提言
- 07 まとめ

# 解決のためのアプローチ

被災地で起こる急速な過疎化・コミュニティ崩壊



移住の促進



コミュニティの再生



新規事業支援



# 解決のためのアプローチ

支援が届かない人・残された人々の存在



様々な対象者を想定した支援・制度の整備



障がい者



老人



外国人

# 解決のためのアプローチ

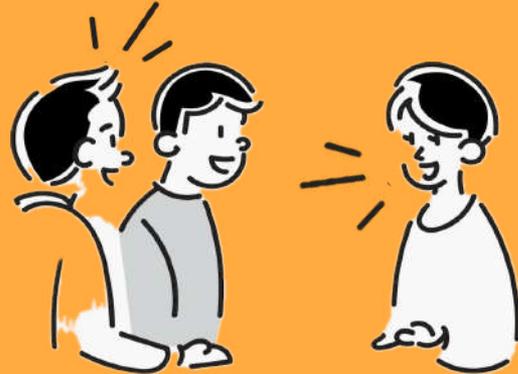
復旧・復興の遅れ



行政と民間の連携強化による  
1日も早い復旧



法制度の抜け穴解消  
コミュニティ復興支援



## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状
- 03 仮説
- 04 取材報告**
- 05 仮説の修正
- 06 政策提言
- 07 まとめ

## 取材させていただいた団体（敬称略）

公益社団法人 Civic Force

特定非営利活動法人 YNF

公益財団法人 子ども未来支援財団

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）

NPO法人 日本ボランティアコーディネーター

協会 HAMADOORI13

東京電力廃炉資料館





## 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

ずっと、つづく支援を。



東日本大震災支援  
全国ネットワーク



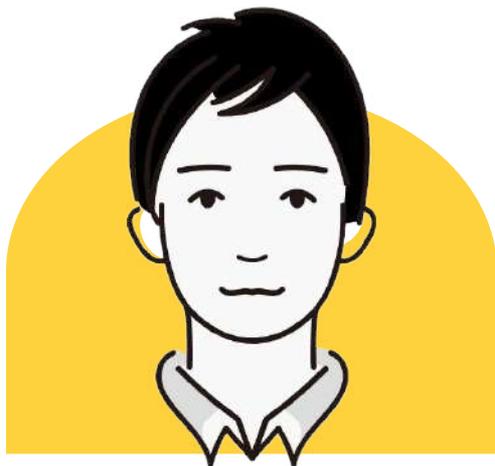
東日本大震災における被災者・避難者への  
支援活動に携わるNPO/NGO/企業等で  
形成される**全国規模の連絡組織**

東日本大震災に関する支援団体を支援する  
**ネットワークづくり**や、  
災害発生後の緊急支援・復旧・復興までの  
**すべてのフェーズにおける支援活動**を実施

04

## 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

JCN事務局  
Aさま



**中間支援団体としての役割**

**復興のゴール=被災者一人ひとりの心の健全化**

01

## 公益社団法人Civic Force



国内外の大規模災害時に  
企業、NPO、行政などが  
対等なパートナーシップのもとに協働し、  
迅速で効果的な支援を行うための**連携組織**

発災直後から復旧・復興まで、  
**個々の強みを最大限に生かす**ことで、  
被災地のニーズに即した支援を行う

被災地と被災地をつなぎ、  
被災の経験や教訓を共有することで、  
**災害に強い地域づくり**をサポート

# 01 公益社団法人 Civic Force

広報部  
新海美保さま



## 調整役としての事務局

被災地域の方が運営するNPOに対し中長期的な支援  
各NPOと様々な分野の企業をマッチング  
→それぞれの得意分野を生かした効果的な支援  
企業との連携により安価な物資を獲得

## 「行政と民間のすき間に入る」

動き出しの速さや柔軟性が民間の強みであり存在意義  
Civic Forceの目標＝公的機関より早く現地入りするこ

と

03

## NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会



「ボランティアコーディネーター」  
=市民と組織をつなぐことや、  
組織内の調整を通して  
市民のボランティア活動を支援する人材



コーディネーター同士のネットワークづくりや  
出版事業、検定の実施などを通して、  
その**専門性の向上と社会的認知をすすめ、**  
**専門職としての確立**を目指している

## 03 NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会

事務局長  
Bさま



### ボランティア活動を推進するうえでの課題

- ・ 移動や宿泊コストをボランティア自身が負担
  - ・ コーディネーターの人材育成 △
- コーディネーターの不在により、  
現場で経験不足のボランティアの統括不足発生

### 被害者のニーズを引き出すプログラムの必要性

- 多くの被災者は「助けてほしい」と発信することが難しい
- ボランティア活動の認知拡大/被災者からの信頼獲得  
例：チラシ作成による PR 活動、神社の復旧作業

02

## 特定非営利活動法人YNF



被災地で生活している**一人ひとりに**  
**寄り添う支援**を大切にし、  
その人が何に困っているのか、何を必要と  
しているのかを分析し、サポートする団体

住まいに関する相談窓口の設置、  
行政や社会福祉協議会等の関係機関への提言や  
被災者の声を反映してもらえるような  
連絡調整を行うことで、  
**制度や支援の影に隠れる人**を支えている

02

## 特定非営利活動法人YNF

代表  
江崎 太郎 さま



**恒久的な被災地支援（YNFの活動）**

**過疎化に対する考え方（江崎さまの意見）**

# 一般社団法人HAMADOORI13



福島県浜通りを構成する13市町村を舞台に、  
**浜通り全体の地域連携&地域発展**を  
目標として活動する団体

具体的な活動は  
「Phoenix Project」(若者の起業支援事業)  
「おいでよ! Project」(浜通り地域のツアー)  
など

※こども未来支援財団様よりご紹介

05

## 一般社団法人HAMADOORI13

副代表 藤田 大 さま  
事務局長 佐藤 亜紀 さま



**移住の難しさ**

**交流人口・関係人口の重要性**

**現地の人の移住に対する考え方**

## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状
- 03 仮説
- 04 取材報告
- 05 仮説の修正**
- 06 政策提言
- 07 まとめ

## 取材を通しての気づき

前

行政が民間団体やボランティアを最大限活用すべき

過疎は解決すべき課題

コミュニティを復興させるために移住が必要



復旧段階における住民同士の共助や民間の力の大きさ

後

関係人口を増やすという別のアプローチ

過疎が社会問題のなかで人口を増やすことの難しさ

地域課題の解決策として移住を重視してない

# 取材を通して修正した仮説

## 仮説1

### 平時からの 行政と民間の対等な関係構築・役割分担

行政



地域をまとめる力  
地域についての情報の豊富さ



民間



地域についての情報の豊富さ  
個々への細やかな支援

## 取材を通して修正した仮説

### 仮説2

「観光以上移住未満」の  
関係人口の拡大を目標に



HAMADOORI13  
副代表  
藤田大 さま

復興は“仲間集め”

## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状
- 03 仮説
- 04 取材報告
- 05 仮説の修正
- 06 政策提言**
- 07 まとめ

## 提言の全体像

仮説 1

行政と民間の対等な連携・役割分担



提言1

仮説 2

関係人口の拡大を目標に



提言2

## 提言の全体像

仮説 1

行政と民間の対等な連携・役割分担



提言1

仮説 2

関係人口の拡大を目標に



提言2

01

## 連携強化・役割分担について

平時からの取り組み強化が必要

行政と民間の連携体制、役割分担の明確化により復旧を早くする余地



A

法改正

B

行政とサードセクターの  
平時からの対等な連携構築

タウンミーティング

01

## 連携強化・役割分担について

平時からの取り組み強化が必要

行政と民間の連携体制、役割分担の明確化により復旧を早くする余地



A

法改正

B

行政とサードセクターの  
平時からの対等な連携構築

タウンミーティング

**A**

## 法改正 政府で検討中の事項

01

憲法14条に基づき、災害時にも尊厳のある生活を送るために  
支援を受ける権利があることを明確化

02

平時から災害を意識し、公的機関と民間団体の連携を推進すること

03

社会保障的要素を組み入れる



## 法改正 改正案

01

憲法14条に基づき、災害時にも尊厳のある生活を送るために  
支援を受ける権利があることを明確化



### 災害対策基本法1条

この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関や民間団体を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もつて社会の秩序の維持と公共の福祉並びに個人の尊厳の確保に資することを目的とする。



## 法改正 改正案

### 02 平時から災害を意識し、公的機関と民間団体の連携を推進すること



#### 災害対策基本法2条の2の2号

**平時より**国、地方公共団体及びその他の公共機関**並びに民間団体**の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。以下同じ。）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。



## 法改正 改正案

03

### 社会保障的要素を組み入れる



#### 災害救助法4条1項

第二条第一項の規定による救助の種類は、次のとおりとする。

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 一 避難所及び応急仮設住宅の供与          | 六 被災した住宅の応急修理             |
| 二 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給 | 七 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与  |
| 三 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与    | 八 学用品の給与                  |
| 四 医療及び助産                  | 九 埋葬                      |
| 五 被災者の救出                  | 十 福祉サービスの提供               |
|                           | 十一 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの |

01

## 連携強化・役割分担について

平時からの取り組み強化が必要

行政と民間の連携体制、役割分担の明確化により復旧を早くする余地



A

社会保障法要素を法に明記  
行政側に災害対応の  
スペシャリスト育成

B

行政とサードセクターの  
平時からの対等な連携構築  
タウンミーティング

**B**

## タウンミーティングの概要

民間団体



サードセクターの代表  
など

※サードセクター  
民間団体を集約する組織

地域住民



自治会の代表など

タウンミーティング



行政

災害対策課  
警察・消防・福祉課  
スポーツ課など

**B**

## タウンミーティングによる効果



行政・民間団体・地域住民の連携の強化



防災・復旧・復興段階でそれぞれが担う役割の明確化



住民の意見反映、情報提供、防災意識の醸成

## 提言の全体像

仮説1

行政と民間の対等な連携・役割分担



提言1

仮説2

関係人口の拡大を目標に



提言2

## 取材を通して修正した仮説

※再掲

仮説2

「観光以上移住未満」の  
関係人口の拡大を目標に



HAMADOORI13  
副代表  
藤田大 さま

復興は“仲間集め”

02

## 関係人口を作る自治体向け施策の全体像

**A**

平時から作る関係人口

**2分の1住民制  
度**

**B**

災害をきっかけに作る  
関係人口

未災地経由のふるさと納税  
GOTOボランティア

02

## 関係人口を作る自治体向け施策の全体像

A

平時から作る関係人口

**2分の1住民制  
度**

B

災害をきっかけに作る  
関係人口

未災地経由のふるさと納税  
GOTOボランティア

# A

## 「2分の1住民制度」について

### 概要

2 地域居住者を「2分の1」住民として認定  
様々な行政サービスを受けられるようにする制度

### 目的

地域外からその地域を応援する人々と  
地元住民との関係性構築

社会的弱者の把握

共助が生まれやすい状態の構築

参考：山梨県小菅村



ポイントカード

A

## 「2分の1住民制度」の仕組み

### 仕組み

民間のポイント事業会社と自治体との提携によるポイントサービスを軸とする  
既存の自治体アプリ・公式LINEから遷移可能な公式LP作成  
オンライン・オフラインで登録→会員証（ポイントカード）発行

### ポイントカード機能（貯める・使う）

地域内での決済  
イベントの参加  
（GO TOなど）  
スタンプラリー  
友人紹介・ふるさと納税

ポイントでの支払い  
ポイントを特産品と交換  
有料イベントに招待  
募金や寄付

### 会員限定サービス

住民と参加者が交流するイベント  
メールマガジン  
プレミアムサービス  
※2分の1住民以上が利用可能

A

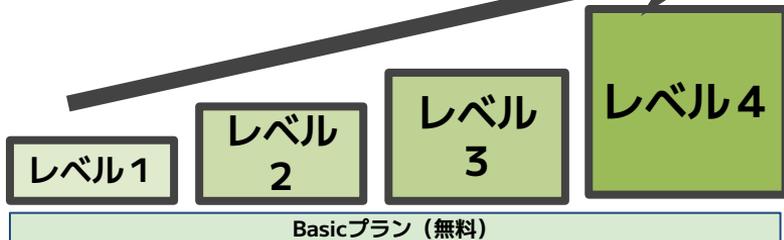
# 住民レベルについて

交流人口

定住人口

ポイント付与・還元率

登録後、原則「レベル1」からスタート  
レベルに応じて月初にポイント付与  
利用時のポイント還元率変化



1/2住民  
2地域居住者

1/1住民  
地元住民

条件

サービスの利用状況  
(利用額・頻度・訪問回数・GOTOボランティア等)

第二住民票を所持  
(会費支払い)

住民票を所持  
(住民税支払い)

A

## 「2分の1住民制度」 第二住民票について

獲得方法

①滞在



公営住宅、対象ホテルなど



②会費



学生：週500円、月1,250円  
一般：週1,000円、月2,500円

市役所orオンライン（位置情報）にて  
第二住民票（デジタル）交付

A

## 「2分の1住民制度」 第二住民票について

### 仕組み



第二住民票にQRコードを付帯し、  
住民と同じサービス・優遇が受けられる

役所訪問orアプリ（位置情報）で  
滞在チェック

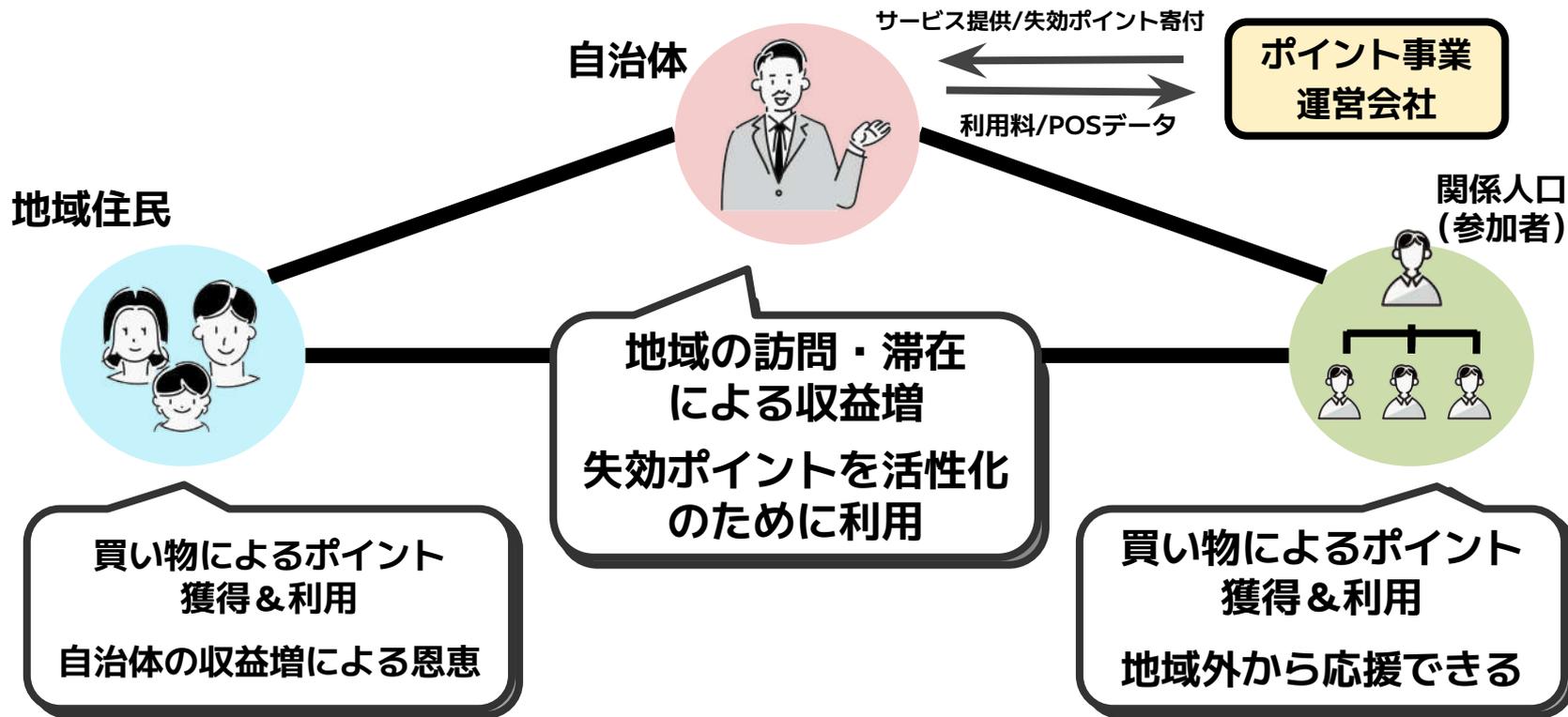
通常住民しか利用できないサービスが2分の1住民にも利用可能

プレミアム付き商品券の購入資格  
公共施設（公民館・体育館など）の予約・利用  
市町村営図書館での貸し出し  
ハローワーク利用

地域で行われるイベントのチケット先行販売・駐車場予約等

01

# 「2分の1住民制度」における三者のメリット



# A

## 「2分の1住民制度」 財源について

### 復興期間中

※特定大規模災害毎に建てられる復興についての基本方針に定める期間。東日本大震災の場合は10年。

- ・復興交付金
- ・震災復興特別交付税

### 復興期間外

- ・「広域的特定活動」に対する交付金
- ・「特定居住支援法人」指定による活動資金援助

### 東日本大震災復興特別区域法



### 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律 (2024年11月施行)

#### 第2条1 「広域的特定活動」とは

八、特定居住 (当該地域外に住所を有する者が定期的な滞在のため当該地域内に居所を定めることをいう。以下同じ。) のため必要な住宅又は事務所その他の施設の提供その他の当該地域における特定居住の促進に関する活動 (相当数の者を対象として行われるものに限る。)

#### 第19条2

国は、都道府県に対し、前項の規定により提出された広域的地域活性化基盤整備計画に記載された第五条第二項第二号及び第三号の事業等の実施に要する経費に充てるため、第二条第三項第一号イからイまでに規定する施設の整備の状況その他の事項を基礎として国土交通省令で定めるところにより、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

#### 第28条

市町村長は、特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人その他の営利を目的としない法人又は特定居住の促進を図る活動を行うことを目的とする会社であって、次条各号に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、特定居住支援法人 (以下「支援法人」という。) として指定することができる。

A

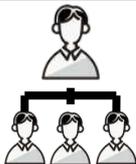
## 「2分の1住民制度」による効果



地域経済の活性化・自治体の存続性が高まる



地域行政サービスや生活の利便性の向上



どこにいても、様々な形で地域を応援することができる

02

## 関係人口を作る自治体向け施策の全体像

A

平時から作る関係人口

**2分の1 住民制度**

B

災害をきっかけに作る  
関係人口

**未災地経由のふるさと納税  
GOTOボランティア**

# B

## 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

### 通常のふるさと納税

寄付者



①ふるさと納税で応援  
したい地域へ30,000円寄付



応援したい地域

②返礼品9,000円相当  
(①額の30%)



納税



居住地の自治体

④税金の控除・還付  
28,000円減額

**B**

# 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

## 被災地寄付型ふるさと納税

寄付者



被災地



応援したい地域  
(未災地)



居住地の自治体

**B**

# 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

## 被災地寄付型ふるさと納税

寄付者



①ふるさと納税で  
未災地へ30,000円寄付



被災地



応援したい地域  
(未災地)



居住地の自治体

**B**

# 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

## 被災地寄付型ふるさと納税

寄付者



①ふるさと納税で  
未災地へ30,000円寄付



被災地

②被災地へ6,000円  
寄付  
(①額の20%)



応援したい地域  
(未災地)



居住地の自治体

# B

## 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

### 被災地寄付型ふるさと納税

寄付者



①ふるさと納税で  
未災地へ30,000円寄付

③返礼品7,200円相当  
(①-②額の30%)



被災地

②被災地へ6,000円  
寄付  
(①額の20%)



応援したい地域  
(未災地)

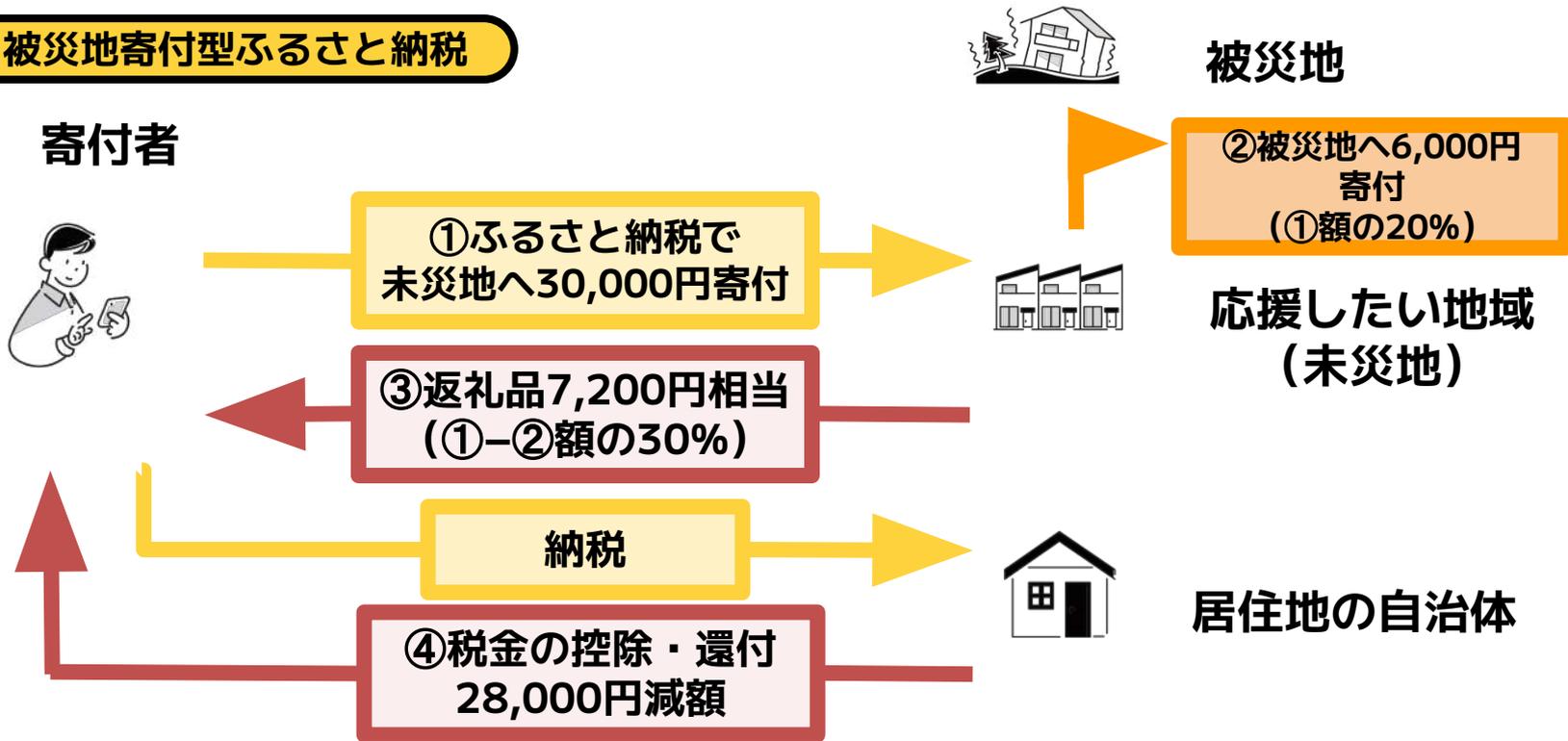


居住地の自治体

# B

## 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

### 被災地寄付型ふるさと納税



# B

## 復旧段階での関係人口形成：ふるさと納税の活用

### 通常のふるさと納税

ふるさと納税で被災地へ貢献したいが、  
復旧段階での被災地には余裕がなく、  
返礼品がもらえないことも



### 被災地寄付型ふるさと納税

好きな返礼品をもらいながら、  
被災地へ寄付することが可能に



# B

## 寄付型ふるさと納税の利用方法

寄付型ふるさと納税と  
一般のふるさと納税から  
自由に選ぶことができる



※イメージ

### 被災地寄付型



### 一般のふるさと納税



**B**

## GO TO ボランティア



ボランティアをしたい人

- ① 「2分の1住民」制度への登録
- ② 「GO TO ボランティア」参加費の支払い



被災地

- ① 「GO TO ボランティア」への参加権付与
- ② ボランティア情報の提供

# B

## GO TO ボランティアで受けられるサービス

### 宿泊費割引



ボランティア証明書

### 交通系サービス



バス・タクシー・  
レンタルサイクル等の割引

### 地域通貨・クーポン付与



滞在日数に応じて

### 2分の住民制度



ステージ3へ

## **B** GO TO ボランティアによる効果



ボランティア総数の増加



復旧段階における地域経済の活性化



長期的・持続的な関係人口の創出

## TABLE OF CONTENTS

- 01 問題提起
- 02 法制度の現状
- 03 仮説
- 04 取材報告
- 05 仮説の修正
- 06 政策提言
- 07 まとめ**

# まとめ



## 参考文献一覧

9年たっても復興しない～被災者2000人の「復興カレンダー」, NHK NEWS WEB 災害列島 命を守る情報サイト.  
[https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20200304\\_01.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20200304_01.html)

数字で見る復興, 復興庁 東日本大震災発災10年ポータルサイト. <http://www.reconstruction.go.jp/10year/data.html>

なぜ若者は被災地を去るのか?進む人口流出 東日本大震災12年, NHK NEWS WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230310/k10013992191000.html>

東日本大震災関係の対策本部等, 内閣府.  
[https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h23/bousai2011/html/honbun/2b\\_sanko\\_siryo\\_08.htm](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h23/bousai2011/html/honbun/2b_sanko_siryo_08.htm)

東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書, 内閣府.  
<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/hisaishashien2/pdf/dai2kai/sankou8.pdf>

東日本大震災復興政策10年間の振り返り, 復興庁.  
[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/20230829\\_08\\_chapter5.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/20230829_08_chapter5.pdf)

避難者数の推移, ふくしまミエルカPROJECT. <https://311mieruka.jp/info/data/data03/>

福島県災害対策本部 [平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報], 月報「ふくしまの復興のあゆみ」第26版p.3.  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/362626.pdf>

ふるさと納税に関するアンケート結果, NHK NEWS WEB. <https://www.anabuki-style.com/contents/enquete/result/85/>  
[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230310/K10013992191\\_2303091935\\_0310105129\\_01\\_09.jpg](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230310/K10013992191_2303091935_0310105129_01_09.jpg)

菅野拓. 災害対応ガバナンス. ナカニシヤ出版, 2021, 202p.

## 取材にご協力いただいた皆様

一般社団法人HAMADOORI13 副代表 藤田大様 事務局長 佐藤亜紀様

NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会

公益財団法人子ども未来支援財団 事業局長 田山様 副事業局長 鈴木様 広報担当 佐野様

公益社団法人Civic Force 広報部 新海美保様

特定非営利活動法人YNF 代表 江崎太郎様

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

**ご清聴ありがとうございました**